

平成 28 年 6 月 9 日

各位

会社名 株式会社フード・プラネット  
代表者名 代表取締役社長 アンドリュー・ネイサン  
(コード：7853 東証第二部)  
問合せ先 経営企画室 執行役員 丹藤 昌彦  
(TEL. 03-4577-8701)

## 株式の取得（子会社化）に関する株式譲渡基本合意書締結及び資本業務提携の解消に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社レッド・プラネット・ジャパン（以下、「レッド社」又は「RPJ社」といいます。）の連結子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズ（以下、「RPF社」といいます。）等の株式を取得し、子会社化することについて決議し、本日、レッド社と株式譲渡基本合意書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式取得の理由

##### (1) 当社グループの現状

当社は、平成 27 年 9 月 7 日付「(開示事項の変更) 資本業務提携、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、レッド社と平成 27 年 9 月 7 日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、同契約に基づき、新たにフード事業を展開する予定でございました。具体的には、レッド社が使用権を有するブランドであるマグノリアベーカリー（カップケーキ）及びKyochon（フライドチキン）について、レッド社のサブフランチャイジーとして、国内におけるこれらのブランドの飲食店の多店舗展開を行う予定でございました。

しかしながら、平成 27 年 11 月 9 日付「臨時株主総会の議決権行使結果並びに第三者割当による新株式及び新株予約権の発行の中止、これに係る有価証券届出書の取下げに関するお知らせ」でお知らせしたとおり、平成 27 年 11 月 9 日開催の当社臨時株主会において、第三者割当による新株式発行に関する議案及び第三者割当による新株予約権発行に関する議案が否決され、予定していた資金調達中止となったこと等から、計画通りにフード事業を展開することができない状況が続いており、平成 28 年 2 月 15 日付「(開示事項の経過) 新株予約権に関する資金使途の変更及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」で開示したとおり、当初予定していたマグノリアベーカリー 2 店舗の出店中止を余儀なくされております。他方、平成 28 年 2 月 15 日付「当社連結子会社の一部事業の廃止に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社は、平成 28 年 2 月 15 日付で太陽光事業を廃止したため、現在は、セルフサービス型ソフトクリームショップを展開する連結子会社の株式会社デザート・ラボの事業からの売上以外の売上がない厳しい状況にあります。

また、当社は、平成 27 年 12 月 3 日付「当社及び当社連結子会社における会計処理の妥当性に関する調査のための第三者委員会設置に関するお知らせ」及び平成 28 年 1 月 20 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で開示のとおり、当社連結子会社における平成 26 年 9 月期の売上計上の一部が適正でない旨の第三者委員会による調査の結果を受け、平成 28 年 2 月 4 日付で、平成 26 年 9 月期及び平成 27 年 9 月期第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期決算の訂正を行いました。当該売上計上は、上場廃止基準を潜脱するために行われた虚偽のものと認められたため、過年度決算の訂正においてこれを取り消した結果、当社は上場廃止基準（平成 26 年 9 月期の売上高 1 億円未満）に抵触することとなったほか、売上計上の妥当性に関する日本取引所自主規制法人からの照会に対しても、当社が虚偽の回答を行っていたことから、平成 28 年 3 月 16 日付「特設注意市場銘柄の指

定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」で開示のとおり、当社の株式は平成 28 年 3 月 17 日をもって特設注意市場銘柄に指定され、かつ、当社は、株式会社東京証券取引所から上場契約違約金として 1,440 万円の支払を求められております。このように、当社内部管理体制の改善が、当社にとって喫緊の課題となっております。さらに、平成 28 年 3 月 29 日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」で開示のとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に対し 600 万円の課徴金納付命令を受けております。

これらの事情により、平成 28 年 9 月期第 1 四半期及び第 2 四半期において、四半期純損失の計上が続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が続いております。当社としてはかかる状況を解消すべく、「収益基盤の確立と強化」、「新規事業への取り組み」及び「財務体質の改善」等の施策を実行することが重要な課題と考えておりました。

今回の RPF 社等の株式取得により当社グループの課題であります「収益基盤の確立」、「新規事業への取り組み」及び「財務体質の改善」への取り組みも開始され、グループの全体的な事業運営を見直すことにより、収益化することは十分可能と考えており、結果、企業価値の向上が実現できるものと判断し、株式取得へ向けた株式譲渡基本合意書を締結いたしました。

なお、以下にも記載のとおり、対象会社は事業開始後、間もない会社が多く、レッド社においても減損損失を計上しております。これは、複数のブランドを短期間で立ち上げたことによる一時的なものと考えております。現在は旗艦店を直営で運営している段階ですが、今後直営店の新規出店とあわせフランチャイズでの事業展開なども行っていくことで収益化していくことが可能と考えております。一方で、RPF 社の事業には、(株)キューズダイニングという北海道を中心に飲食事業を展開している収益性のある会社が含まれていること、また、韓国においては優良なパートナー企業と組んだ合弁会社において複数のマグノリアベーカリーを展開しており収益を伸ばしていることも事実です。さらに RPF 社はマグノリアベーカリー、Kyochon、ナイトロジーなど、世界的に著名で特色のある飲食ブランドのアジアを中心とした各国における展開権も保有しており、将来大きな成長性が見込まれる事業資産を持っていることも当社として RPF 社の取得を決めた大きな要因の一つです。

これら国内外で構築されつつある事業インフラをベースに当社が事業を運営、展開することによって、日本を含むアジア地域でのさまざまな形での飲食事業の展開が可能となり、収益基盤の確立並びに将来的な事業の成長が見込めるものと考えております。

## (2) RPJ 社の現状

RPJ 社は、平成 26 年 5 月より、飲食事業を展開する事業会社の株式を取得する形で飲食事業をスタートさせ、RPJ 社の連結子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズ（以下「RPF 社」といいます。）を通じて、マグノリアベーカリーのフランチャイズ権の取得、東京表参道、ハワイ及び韓国におけるマグノリアベーカリーの出店、「Kyochon」ブランドの使用権の取得、東京六本木における Kyochon の店舗オープンなど、積極的な事業展開を図ってきております。前記のとおり、同社は、本資本業務提携契約に基づき、当社を国内におけるサブフランチャイジーとして多店舗展開を進める等、当社との間で飲食事業におけるシナジーを図っていく予定でありました。

しかしながら、RPJ 社による平成 28 年 1 月 29 日付「飲食事業の譲渡に関するお知らせ」にて開示されたとおり、当社が前述のとおり厳しい状況に陥ったこともあって同社の飲食事業が当初の計画から大幅に遅れていること、平成 27 年 9 月期決算において減損損失を含む損失を計上したこと等を総合的に勘案し、RPJ 社は、既存事業であります音楽事業（ディストリビューション事業）及びホテル事業に集中することとし、飲食事業を第三者に譲渡することを決定し、検討を進めてきたとのことです。

また、RPJ 社による平成 28 年 2 月 4 日付「内部統制報告書の評価結果不表明及び内部統制報告書の意見不表明に関するお知らせ」で開示されたとおり、RPJ 社の会計監査人は、RPJ 社において内部統制の評価結果のための人材の確保・配置が十分でなかったことなどから、飲食事業及びホテル事業における内部統制の運用状況の評価手続を実施できず、RPJ 社の同日付内部統制報告書において内部統制の評価結果について意見を表明しないこととしたとのことです。

### (3) RPF 社等の株式取得について

かかる状況下、RPJ社から、RPJ社が保有する①RPF社の発行済株式16,812株(RPF社の発行済株式総数の61.25%に相当)、②RPF社の子会社である株式会社キューズダイニング(以下「キューズダイニング社」といいます。)の発行済株式213株(キューズダイニング社の発行済株式総数の29.26%に相当。なお、その余のキューズダイニング社の発行済株式の全部である515株(キューズダイニング社の発行済株式総数の70.74%に相当)をRPF社が保有しております。)、③RPF社の子会社である株式会社スイートスター(以下「スイートスター社」といいます。)の発行済株式815,340株(スイートスター社の発行済株式総数の40.77%に相当。なお、その余のスイートスター社の発行済株式の全部である1,184,660株(スイートスター社の発行済株式総数の59.23%に相当)をキューズダイニング社が保有しております。)、及び④RPF社の子会社(香港法人)であるSweetstar Asia Limited(以下「Sweetstar Asia社」といいます。)の発行済株式12,000株(Sweetstar Asia社の発行済株式総数の48.98%に相当。なお、その余のSweetstar Asia社の発行済株式の全部である12,501株(Sweetstar Asia社の発行済株式総数の51.02%に相当)をRPF社が保有しております。)(以上①乃至④を総称して「RPJ社保有株式」といいます。))を当社に譲渡する旨の提案を受けたことを契機に、当社は、RPJ社及びその他のRPF社の株主7名(以下総称して「RPF社少数株主」といいます。))と協議を進めて参りました。

当社は、平成27年11月の資金調達の中止や、平成26年9月期の不適切な会計処理に起因する過年度決算の訂正等により、計画通りにフード事業を展開することができておりませんが、フード事業に関する当初の事業計画では、本資本業務提携契約に基づき、RPJ社の飲食ブランドであるマグノリアペーカリー及びKyochonのフランチャイジーとして多店舗展開を実施していく事業計画であったため、それに向けての社内体制、人員の確保等はある程度進んでいる状況であります。そこで、RPJ社保有株式及びRPF社少数株主が保有するRPF社株式(以下かかる株式とRPJ社保有株式を総称して「譲受対象株式」といいます。))を取得し、RPF社を連結子会社化することは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が続いている当社にとって、収益基盤を確立する好機であると判断いたしました。

また、前述のとおり、RPJ社の飲食事業は平成27年9月期に損失を計上しておりますが、当社としては、かかる損失は、本資本業務提携契約に基づく事業が当初の計画通り進んでいないことや、RPJ社が複数のブランドを急速に立ち上げたことに伴う一時的なものであると考えており、譲受対象株式の取得を契機として、当社及び当社グループの全体的な事業運営を見直すことにより、収益化することは十分に可能と判断いたしました。

### (4) 当社グループにおける内部統制システムの改善

(1)「当社グループの現状」及び(2)「RPJ社の現状」で記載のとおり、当社は、不適切な会計処理を原因とした過年度決算の訂正を行いました。また、平成28年3月16日付「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」で開示のとおり、当社の株式は平成28年3月17日をもって特設注意市場銘柄に指定され、かつ、当社は、株式会社東京証券取引所から上場契約違約金の支払を求められております。さらに、平成28年3月29日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」で開示のとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に対し600万円の課徴金納付命令を受けております。

上記不適切な会計処理への関与が指摘された取締役等はいずれも当社及び当社子会社を退任しており、当社は、平成28年3月31日付「(開示事項の経過) 当社前取締役等に対する損害賠償請求のお知らせ」で開示のとおり、これらの前取締役等に対して損害賠償請求責任を追及しております。また、昨年12月に就任した代表取締役CEOアンドリュー・ネイサンをはじめ刷新された経営陣の下、平成28年3月17日付「特設注意市場銘柄指定を受けたことによる再発防止策の策定に関するお知らせ」で開示したとおり、内部管理体制等にかかる改善措置の策定に取り組んでおりますが、RPF社については、上記のとおりRPJ社の会計監査人によって内部統制の評価結果について意見を表明しないこととされていることから、RPF社が当社の子会社となった場合を想定して、グループ管理体制の強化を図る予定であり、これらについて具体的かつ十分な再発防止策を策定すると共に、決定し次第その内容を開示いたします。

## 2. 株式取得の方法

### (1) 取得する株式及び取得の前提条件

当社は、本日付で、RPJ社との間で株式譲渡基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を締結いたします。

本基本合意書は、当社が、RPJ社から、RPJ社が保有する①RPF社の発行済株式16,812株、②キューズダイニング社の発行済株式213株、③スイートスター社の発行済株式815,340株及び④Sweetstar Asia社の発行済株式12,000株を取得する基本的条件について合意するものです。当社及びRPJ社は、6月14日までに、RPJ社保有株式の譲渡に関する詳細を合意し、最終契約書(以下「RPJ社株式譲渡契約」といいます。)を締結する予定です。RPJ社保有株式の譲受けに関しては、RPJ社の株主総会の決議によってRPJ社株式の譲渡が承認されることがその実行の前提条件となります。

当社は、6月14日までに、各RPF社少数株主とも株式譲渡契約(以下総称して「RPF社少数株主株式譲渡契約」といいます。)を締結する予定です。各RPF社少数株主株式譲渡契約に基づき、当社は、RPJ社株式譲渡契約に基づく株式譲渡が実行されること等を条件として、各RPF社少数株主が保有するRPF社の発行済普通株式合計10,635株を取得する予定です。

譲受対象株式の譲渡が実行された場合、当社は、RPF社の発行済普通株式合計27,447株(RPF社の発行済株式総数の100%に相当)を取得することとなります。その結果、当社は、①RPF社に加え、その連結子会社である②株式会社キューズダイニング、③株式会社キューズマネージメント、④株式会社スイートスター、⑤Sweetstar Asia Limited、⑥株式会社アール・ピー・エフ、⑦Sweetstar Hawaii, LLC、⑧Nitrogenie Hawaii, LLC、⑨株式会社チキン・プラネット及び⑩株式会社アイアン・フェアリーズの合計10社を連結子会社化し、かつ、Kyochon Asia Development Limited(香港法人)及びMagnolia Bakery Korea Limited(香港法人)の2社を持分法適用関連会社とすることとなります。

なお、当社とRPJ社は、平成28年6月14日までに本件合意書に記載以外の支払条件等の詳細を取り決め、株式譲渡最終合意書を締結し、その内容を改めて開示する予定ではありますが、本件株式譲渡の効力発生日は、平成28年6月29日開催予定のRPJ社臨時株主総会において、本件株式譲渡承認に係る議案が特別決議により可決されることを前提としております。

また、当社は現在、東京証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されており、所定の期間内に内部管理体制等について改善がなされなかった場合、上場廃止となります。今回取得予定のRPF社等は、親会社であるRPJ社の内部統制報告書において意見不表明となった原因となっておりますが、当社はその状況を認識したうえでRPF社等の株式を取得することとしました。当社は、現在、RPF社等の子会社化を前提とした内部管理体制等に関する改善計画等を策定中であり、レッド社が臨時株主総会を開催予定である平成28年6月29日までに策定し、発表したうえで、平成28年6月30日付で株式取得を実施する予定であります。

### (2) 取得代金及び支払の条件

RPJ社との本基本合意書において、RPJ社保有株式の取得代金は、2,023,631,110円を基準として、RPJ社株式譲渡契約において最終的に合意する価格と定められております。

RPF社少数株主保有株式の取得代金は、平成28年6月14日付で締結するRPF社少数株主譲渡契約において定められますが、RPJ社保有株式の取得代金との合計額は2,800,000,000円となる予定です。

また、当社の財務状況に鑑み、取得代金の支払条件については、本基本合意書において次のとおり合意しており、詳細な条件についてRPJ社株式譲渡契約において合意する予定であり、RPF社少数株主との間でも同様の条件でRPF社少数株主譲渡契約を締結する予定です。

#### ① 支払期日

平成32年12月最終営業日までに、RPF社に対し、取得代金合計額(期限前弁済がなされている場合は弁済済みの額を控除した残高)を一括して支払う。

#### ② 利息

初回利息支払日を平成28年12月30日とし、以後到来する3月、6月、9月又は12月の各末日に、当該売

主に対する取得代金合計額残高に対し年利1%の割合で計算した利息を支払う。

- ③ フリー・キャッシュ・フローからの期限前弁済及び資金調達による調達資金からの期限前弁済  
株式取得の実行後最初に到来する3月、6月、9月又は12月3各末日を初回支払日とし、以後、支払期日までに到来する3月、6月、9月又は12月の各末日に、EBITDAから利息の支払額、法人税等の支払額及び一定の設備投資額の合計額を控除した金額を、各売主（RPF 少数株主及びレッド社の各人をいう。）の取得代金に応じて按分した額を各売主に対して支払う。  
また、今後当社が株式又は新株予約権の発行を通じた資金調達を行ったときは、調達した資金の累計額が（ア）33億円を超過した場合、当該超過額の66%を、（イ）43億円を超過した場合、当該超過額の75%を、（ウ）53億円を超過した場合、当該超過額の85%を、当該資金調達を、調達した資金から60日以内に譲渡人に対して支払う。
- ④ 強制的期限前弁済  
譲受人の支配権の変更が発生した場合又は譲受人が上場廃止となった場合は、一定の例外に該当する場合を除き、譲渡人は、本件売却代金残高及び未払利息額の弁済を求めることができる。また、譲受人が重要な資産（譲渡対象株式の全部又は一部を含む。）等を処分し、その対価を受領した場合、譲渡人はその対価に相当する額を各売主が売却する株式数を基準に按分した金額及び未払利息額の弁済を求めることができる。
- ⑤ 遅延利息  
当社の支払に遅滞があった場合、年14%の遅延利息が発生する。
- ⑥ 期限の利益の喪失  
当社による債務不履行、表明保証違反、破産手続開始等の事由が生じた場合、又はその他当社に重大な悪影響を及ぼす事由が生じた場合、当社は一切の期限の利益を喪失する。
- ⑦ 本件支払合意書に基づく譲渡人の譲受人に対する債権を担保するため、譲渡対象株式の上に各売主を質権者として第一順位の対抗要件を具備した質権が設定される予定。

なお、当該株式取得により、株式会社東京証券取引所が定める、有価証券上場規程第601条第1項第9号aに基づき、当社が実質的な存続会社と認められない場合は、「合併等による実質的存続性喪失に係る上場廃止基準」により、新規上場に準じた審査を受けるための猶予期間に入り、基準に適合しない場合は上場廃止となります。詳細につきましては、下記「8. 合併等による実質的存続性の喪失について」に記載のとおりであります。

#### 異動する子会社の概要

##### ① 株式会社レッド・プラネット・フーズ

(平成28年6月1日現在)

(1) 名称	株式会社レッド・プラネット・フーズ	
(2) 所在地	東京都港区赤坂一丁目7番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 アンドリュウ・ネイサン	
(4) 事業内容	飲食事業を営むグループ会社株式保有による飲食事業の戦略立案・推進と事業会社の経営監督	
(5) 資本金	711,115千円	
(6) 設立年月日	平成27年2月26日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社レッド・プラネット・ジャパン	61.25%
	Foodlabs Limited	17.49%
	Evolution Advisors Limited	15.79%
	日置俊光	2.70%
	Andrew Fraser	1.73%
	その他（3名）	1.04%
(8) 上場会社と当該会社との間	資本関係	該当事項はありません。

の関係	人的関係	当社取締役2名（アンドリュー・ネイサン、サイモン・ゲロヴィッチ）が当該会社の取締役をそれぞれ兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが、当該会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しているため、当該会社は当該社の関連当事者に該当します。
(9) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態		
決算期	平成 27 年 9 月 30 日 (単体)	平成 28 年 3 月 31 日 (単体・中間決算)
純資産	306,415 千円	1,463,297 千円
総資産	1,179,545 千円	1,782,203 千円
1株当たり純資産(円)	30,641.51 円	53,313.59 円
売上高	－千円	－千円
営業利益又は営業損失	△165,240 千円	△164,489 千円
経常利益又は経常損失	△251,449 千円	△163,302 千円
当期純利益又は当期純損失	△366,294 千円	△165,467 千円
	△36,629.46 円	△6,028.60 円
	－円	－円

(注) 設立後3年未満のため、実績のある年度の業績のみを記載しております。

## ② 株式会社キューズダイニング

(平成28年6月1日現在)

(1) 名称	株式会社キューズダイニング		
(2) 所在地	北海道札幌市中央区南三条西一丁目1番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 村上 孝弘		
(4) 事業内容	飲食店の経営・企画・運営・経営コンサルタント		
(5) 資本金	89,925 千円		
(6) 設立年月日	平成13年9月6日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社レッド・プラネット・フーズ 70.74% 株式会社レッド・プラネット・ジャパン 29.26%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	当社取締役2名（アンドリュー・ネイサン、サイモン・ゲロヴィッチ）が当該会社の取締役をそれぞれ兼務しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが議決権の過半数を所有している株式会社レッド・プラネット・フーズの子会社等に該当するため、当該会社は当該社の関連当事者に該当します。	
(9) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 8 月 31 日 (単体)	平成 26 年 9 月 30 日 (単体)	平成 27 年 9 月 30 日 (単体)
純資産	204,089 千円	169,368 千円	204,871 千円
総資産	683,237 千円	834,162 千円	852,330 千円

1株当たり純資産	280.34千円	232.64千円	281.41千円
売上高	1,242,384千円	99,664千円	1,279,385千円
営業利益又は営業損失	64,647千円	△29,204千円	8,451千円
経常利益又は経常損失	70,598千円	△17,124千円	17,484千円
当期純利益又は当期純損失	△43,813千円	△34,721千円	35,503千円
1株当たり当期純利益額	△60.18千円	△47.69千円	48.76千円
1株当たり配当額	－円	－円	－円

(注) 平成26年に決算期を8月から9月に変更しております。

③ 株式会社キューズマネージメント

(平成28年6月1日現在)

(1) 名称	株式会社キューズマネージメント		
(2) 所在地	北海道札幌市中央区南三条西一丁目1番地1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 村上 孝弘		
(4) 事業内容	飲食店業、飲食店の経営に関するコンサルタント業務		
(5) 資本金	3,000千円		
(6) 設立年月日	平成26年4月21日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社レッド・プラネット・フーズ 100.00%		
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	当社取締役1名(アンドリュー・ネイサン)が当該会社の取締役を兼務しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが議決権の過半数を所有している株式会社レッド・プラネット・フーズの子会社等に該当するため、当該会社は当社の関連当事者に該当します。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年5月31日 (単体)	平成26年9月30日 (単体)	平成27年9月30日 (単体)
純資産	△299千円	7,037千円	25,779千円
総資産	9,733千円	21,834千円	66,106千円
1株当たり純資産	△299千円	14.07千円	51.55千円
売上高	－円	14,883千円	48,218千円
営業利益又は営業損失	△10,002千円	△37,298千円	△125,566千円
経常利益又は経常損失	△304千円	2,347千円	32,433千円
当期純利益又は当期純損失	△309千円	2,347千円	18,742千円
1株当たり当期純損失	△309千円	4.69千円	37.48円
1株当たり配当額	－円	－円	－円

(注) 平成26年に決算期を5月から9月に変更しております。

## ④ 株式会社スイートスター

(平成28年6月1日現在)

(1) 名称	株式会社スイートスター		
(2) 所在地	札幌市中央区南三条西一丁目1番地1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 アンドリュー・ネイサン		
(4) 事業内容	飲食店業、飲食店の経営に関するコンサルタント業務		
(5) 資本金	108,500千円		
(6) 設立年月日	平成24年6月28日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社キューズダイニング 59.23% 株式会社レッド・プラネット・ジャパン 40.77%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	当社取締役2名(アンドリュー・ネイサン及びサイモン・ゲロヴィッチ)が当該会社の取締役をそれぞれ兼務しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが議決権の過半数を所有している株式会社レッド・プラネット・フーズの子会社等に該当するため、当該会社は当社の関連当事者に該当します。	
(9) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態			
決算期	平成25年12月31日 (単体)	平成26年9月30日 (単体)	平成27年9月30日 (単体)
純資産	93,693千円	117,344千円	△13,090千円
総資産	95,403千円	217,193千円	103,791千円
1株当たり純資産	46.84千円	58.67千円	△65.45千円
売上高	－千円	120,882千円	344,028千円
営業利益又は営業損失	△20,375千円	△76,538千円	△46,657千円
経常利益又は経常損失	△20,320千円	△76,020千円	△46,197千円
当期純利益又は当期純損失	△20,612千円	△76,349千円	△130,434千円
1株当たり当期純損失	△10.30円	△38.17円	△65.21円
1株当たり配当額	－円	－円	－円

(注) 平成26年に決算期を12月から9月に変更しております。

## ⑤ Sweetstar Asia Limited

(平成28年6月1日現在)

(1) 名称	Sweetstar Asia Limited		
(2) 所在地	1901 Lyndhurst Tower 1 Lyndhurst Terrace Central, Hong Kong		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 アンドリュー・ネイサン		
(4) 事業内容	飲食業		
(5) 資本金	265,800千円		
(6) 設立年月日	平成26年6月23日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社レッド・プラネット・フーズ 51.02% 株式会社レッド・プラネット・ジャパン 48.98%		
(8) 上場会社と当該会社との間	資本関係	該当事項はありません。	



の関係	人的関係	当社取締役2名（アンドリュー・ネイサン、サイモン・ゲロヴィッチ）が当該会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが議決権の過半数を所有している株式会社レッド・プラネット・フーズの子会社等に該当するため、当該会社は当社の関連当事者に該当します。

(9) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態

決算期	平成 26 年 9 月 30 日 (単体)	平成 27 年 9 月 30 日 (単体)
純資産	18,906,614 香港ドル	24,020,972 香港ドル
総資産	18,906,614 香港ドル	24,020,972 香港ドル
1株当たり純資産	771.66 香港ドル	980.40 香港ドル
売上高	－ 香港ドル	7,305,723 香港ドル
営業利益又は営業損失	△83,199 香港ドル	5,114,542 香港ドル
経常利益又は経常損失	△83,199 香港ドル	5,114,567 香港ドル
当期純利益又は当期純損失	△83,199 香港ドル	5,114,567 香港ドル
1株当たり当期純損失	△3.39 香港ドル	208.74 香港ドル
1株当たり配当額	－ 香港ドル	－ 香港ドル

(注) 設立後3年未満のため、実績のある年度の業績のみを記載しております。

⑥ Sweetstar Hawaii, LLC

(平成28年6月1日現在)

(1) 名称	Sweetstar Hawaii, LLC	
(2) 所在地	1001 Bishop Street, STE. 2100, Honolulu, Hawaii 96813	
(3) 代表者の役職・氏名	マネージャー アンドリュー・ネイサン	
(4) 事業内容	飲食業	
(5) 資本金	USD 200,000	
(6) 設立年月日	平成 27 年 3 月 17 日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社スイートスター 100.00%	
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社取締役1名（アンドリュー・ネイサン）が、当該会社のマネージャーを兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが議決権の過半数を所有している株式会社レッド・プラネット・フーズの子会社等に該当するため、当該会社は当社の関連当事者に該当します。
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態		

決算期	平成 27 年 9 月 30 日 (単体)
純資産	△13,554 US \$
総資産	1,394,872 US \$
1 株当たり純資産	－ US \$
売上高	9,978 US \$
営業利益又は営業損失	△213,554 US \$
経常利益又は経常損失	△213,554 US \$
当期純利益又は当期純損失	△213,554 US \$
1 株当たり当期純損失	－ US \$
1 株当たり配当額	－ US \$

(注) 設立後 3 年未満のため、実績のある年度の業績のみを記載しております。

⑦ 株式会社チキン・プラネット

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

(1) 名称	株式会社チキン・プラネット	
(2) 所在地	東京都港区赤坂一丁目 11 番 28 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 アンドリュー・ネイサン	
(4) 事業内容	飲食業	
(5) 資本金	10,000 千円	
(6) 設立年月日	平成 27 年 6 月 29 日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社レッド・プラネット・フーズ 100.00%	
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社取締役 2 名 (アンドリュー・ネイサン、サイモン・ゲロヴィッチ) が当該会社の取締役を、それぞれ兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが議決権の過半数を所有している株式会社レッド・プラネット・フーズの子会社等に該当するため、当該会社は当社の関連当事者に該当します。
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態		
決算期	平成 27 年 9 月 30 日 (単体)	
純資産	△21,781 千円	
総資産	77,590 千円	
1 株当たり純資産	△108,905.01 円	
売上高	－ 円	
営業利益又は営業損失	△33,129 千円	
経常利益又は経常損失	△33,155 千円	
当期純利益又は当期純損失	△31,781 千円	

1株当たり当期純損失	△158,905.01円
1株当たり配当額	－円

(注) 設立後3年未満のため、実績のある年度の業績のみを記載しております。

⑧ 株式会社アール・ピー・エフ

(平成28年6月1日現在)

(1) 名称	株式会社アール・ピー・エフ	
(2) 所在地	東京都港区赤坂一丁目7番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 アンドリュー・ネイサン	
(4) 事業内容	飲食店の経営・企画・運営・経営コンサルタント	
(5) 資本金	10,000千円	
(6) 設立年月日	平成27年1月29日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社レッド・プラネット・フーズ 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社取締役3名(アンドリュー・ネイサン、サイモン・ゲロヴィッチ、カトリーナ・ビニヤスカ)が当該会社の取締役を、それぞれ兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが議決権の過半数を所有している株式会社レッド・プラネット・フーズの子会社等に該当するため、当該会社は当社の関連当事者に該当します。
(9) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態		
決算期	平成27年9月30日(単体)	
純資産	306,415千円	
総資産	915,436千円	
1株当たり純資産	1,532千円	
売上高	－円	
営業利益又は営業損失	△165,241千円	
経常利益又は経常損失	△251,450千円	
当期純利益又は当期純損失	△366,295千円	
1株当たり当期純利益額	△1,831千円	
1株当たり配当額	－	

⑨ Nitrogenie Hawaii, LLC

(平成28年6月1日現在)

(1) 名称	Nitrogenie Hawaii, LLC	
(2) 所在地	1001 Bishop Street, STE. 2100, Honolulu, Hawaii 96813	
(3) 代表者の役職・氏名	マネージャー アンドリュー・ネイサン	
(4) 事業内容	飲食業	
(5) 資本金	USD 25,000	
(6) 設立年月日	平成27年3月17日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社アール・ピー・エフ 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社取締役2名(アンドリュー・ネイサン、サ

		イモン・ゲロヴィッチ)が当該会社の取締役を、それぞれ兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが議決権の過半数を所有している株式会社レッド・プラネット・フーズの子会社等に該当するため、当該会社は当社の関連当事者に該当します。
(9) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態		
決算期	平成 27 年 9 月 30 日 (単体)	
純資産	△853 千円	
総資産	43, 436 千円	
1 株当たり純資産	-	
売上高	-	
営業利益又は営業損失	△3, 885 千円	
経常利益又は経常損失	△3, 885 千円	
当期純利益又は当期純損失	-	
1 株当たり当期純利益額	-	
1 株当たり配当額	-	

⑩ 株式会社アイアン・フェアリーズ

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

(1) 名称	株式会社アイアン・フェアリーズ	
(2) 所在地	東京都港区赤坂一丁目 7 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 アンドリュー・ネイサン	
(4) 事業内容	飲食業	
(5) 資本金	200 千円	
(6) 設立年月日	平成 27 年 5 月 12 日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社レッド・プラネット・フーズ 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社取締役 1 名 (アンドリュー・ネイサン) が当該会社の取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当する株式会社レッド・プラネット・ジャパンが議決権の過半数を所有している株式会社レッド・プラネット・フーズの子会社に該当するため、当該会社は当社の関連当事者に該当します。
(9) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態		
決算期	平成 27 年 9 月 30 日 (単体)	
純資産	7, 640 千円	
総資産	55, 377 千円	
1 株当たり純資産	38 千円	
売上高	-	
営業利益又は営業損失	△2, 486 千円	
経常利益又は経常損失	△2, 486 千円	
当期純利益又は当期純損失	△2, 360 千円	

1 株当たり当期純利益額	△12 千円
1 株当たり配当額	—

(参考)

株式会社レッド・プラネット・フーズが株式を所有する連結子会社等の概要

会社名	概要	大株主及び持株比率	
(1) 株式会社キューズダイニング	飲食店の経営・ 企画・運営・経 営コンサルタント	(株)レッド・プラネット・フーズ (株)レッド・プラネット・ジャパン	70.74% 29.26%
(2) 株式会社キューズマネージメント	店舗運営する会 社へのマネジメ ント及び人材派 遣等	(株)レッド・プラネット・フーズ	100%
(3) 株式会社スイートスター	東京表参道でマ グノリアベーカ リー1店舗を運 営	(株)キューズダイニング (株)レッド・プラネット・ジャパン	59.23% 40.77%
(4) Sweetstar Asia Limited	マグノリアベー カリーのライセ ンスを所有	(株)レッド・プラネット・フーズ (株)レッド・プラネット・ジャパン	51.02% 48.98%
(5) 株式会社アール・ピー・エフ	ナイトロジーニ を国内で展開予 定	(株)レッド・プラネット・フーズ	100%
(6) Sweetstar Hawaii, LLC	マグノリアベー カリーをハワイ で1店舗運営	(株)スイートスター	100%
(7) Nitrogenie Hawaii, LLC	ナイトロジーニ (アイスクリー ム)をハワイで 1店舗運営	(株)アール・ピー・エフ	100%
(8) 株式会社チキン・プラネット	東京六本木で Kyochon (から揚 げ) 1店舗を運 営	(株)レッド・プラネット・フーズ	100%
(9) 株式会社アイアン・フェアリーズ	東京銀座で1店 舗運営	(株)レッド・プラネット・フーズ	100%
(10) Kyochon Asia Development Limited	Kyochon (韓国 Kyochonのライ センスを所有	(株)レッド・プラネット・フーズ Kyochon F&B Co., Ltd.	50% 50%
(11) Magnolia Bakery Korea Limited	韓国ソウルでマ グノリアベーカ リーを1店舗運 営	Hyundai Green Food Co., Ltd. Sweetstar Asia Limited	51% 49%

#### 4. 株式取得の相手先の概要

##### (1) 株式会社レッド・プラネット・ジャパン

(平成27年3月31日現在)

(1) 名称	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
--------	--------------------

(2) 所在地	東京都港区赤坂一丁目7番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO ティモシー・ハンシング	
(4) 事業内容	グループ会社株式保有によるグループ戦略立案・推進と事業会社の経営監督	
(5) 資本金	3,196百万円(平成27年9月末時点)	
(6) 設立年月日	平成11年6月11日	
(7) 純資産	3,409百万円(平成27年9月末時点)	
(8) 総資産	9,297百万円(平成27年9月末時点)	
(9) 大株主及び持株比率	Red Planet Holdings Pte., Ltd.	35.8%
	Oak キャピタル株式会社	10.0%
	加賀美 郷	5.5%
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当該会社は、当社の発行済普通株式17,562,300株(所有割合:31.29%)を所有しております。
	人的関係	当社取締役2名(サイモン・ゲロヴィッチ、サム・ゲロヴィッチ)、監査役1名(マーク・ライネック)が当該会社の取締役をそれぞれ兼務しております。なお、サイモン・ゲロヴィッチは当該会社の代表取締役会長です。
	取引関係	当社との間において資本業務提携契約を締結しております。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の「その他の関係会社」及び「主要株主」に該当するため、当社の関連当事者に該当します。

(2) Evolution Advisors Limited

(平成27年12月31日現在)

(1) 名称	Evolution Advisors Limited	
(2) 所在地	Ogier Fiduciary Services (Cayman) Limited 89 Nexus Way, Camana Bay KY1-9007, Cayman Islands	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 Sanjay Singh, Krit Srichawla	
(4) 事業内容	投資顧問	
(5) 資本金	5万米ドル	
(6) 設立年月日	平成20年2月28日	
(7) 純資産	5,824,711米ドル	
(8) 総資産	6,194,709米ドル	
(9) 大株主及び持株比率	Evolution Capital PCL 100%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(3) Foodlabs Limited

(平成27年12月31日現在)

(1) 名称	Foodlabs Limited	
(2) 所在地	Suite 1005, Albion Plaza, 2-6 Granville Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 Saiful Islam	

(4) 事業内容	投資事業	
(5) 資本金	1,000 香港ドル	
(6) 設立年月日	平成 24 年 4 月 25 日	
(7) 純資産	21,188,695 香港ドル	
(8) 総資産	21,253,448 香港ドル	
(9) 大株主及び持株比率	Saiful Islam 100%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(4) 日置 俊光

(1) 名称	日置 俊光
(2) 所在地	北海道札幌市
(3) 当社と当該個人との間の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(5) Andrew Fraser

(1) 名称	Andrew Fraser
(2) 所在地	London
(3) 当社と当該個人との間の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(6) Gavin Vongkusolkitt

(1) 名称	Gavin Vongkusolkitt
(2) 所在地	Bangkok Thailand
(3) 当社と当該個人との間の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(7) Carol Lim

(1) 名称	Carol Lim
(2) 所在地	New York
(3) 当社と当該個人との間の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

## (8) Humberto Leon

(1) 名称	Humberto Leon
(2) 所在地	New York
(3) 当社と当該個人との間の関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

## 5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

## ① 株式会社レッド・プラネット・フーズ

(1) 異動前の所有株式数	当社直接所有分	— 株
議決権の数	当社直接所有分	— 個
議決権所有割合	当社直接所有分	— %
(2) 取得株式数	27,447 株	
(3) 異動後の所有株式数	当社直接所有分	27,447 株
議決権の数	当社直接所有分	27,447 個
議決権所有割合	当社直接所有分	100%

## ② 株式会社キューズダイニング

(1) 異動前の所有株式数	当社直接所有分	— 株
議決権の数	当社直接所有分	— 個
議決権所有割合	当社直接所有分	— %
(2) 取得株式数	213 株	
(3) 異動後の所有株式数	当社直接所有分	213 株
議決権の数	当社直接所有分	213 個
議決権所有割合	当社直接所有分	29.26%

(注) 直接保有分のみを記載しております。なお、記載した 213 株のほか、RPF 社がキューズダイニング社の発行済株式 515 株（議決権の数 515 個、議決権所有割合 70.74%）を保有しております。

## ③ 株式会社スイートスター

(1) 異動前の所有株式数	当社直接所有分	— 株
議決権の数	当社直接所有分	— 個
議決権所有割合	当社直接所有分	— %
(2) 取得株式数	815,340 株	
(3) 異動後の所有株式数	当社直接所有分	815,340 株
議決権の数	当社直接所有分	815,340 個
議決権所有割合	当社直接所有分	40.77%

(注) 直接保有分のみを記載しております。なお、記載した 815,340 株のほか、キューズダイニング社がスイートスター社の発行済株式 1,184,660 株（議決権の数 1,184,660 個、議決権所有割合 59.23%）を保有しております。

## ④ Sweetstar Asia Limited

(1) 異動前の所有株式数	当社直接所有分	— 株
議決権の数	当社直接所有分	— 個
議決権所有割合	当社直接所有分	— %
(2) 取得株式数	12,000 株	
(3) 異動後の所有株式数	当社直接所有分	12,000 株
議決権の数	当社直接所有分	12,000 個



議決権所有割合	当社直接所有分 48.98%
---------	----------------

(注) 直接保有分のみを記載しております。なお、記載した12,000株のほか、RPF社がSweetstar Asia社の発行済株式12,501株(議決権の数12,501個、議決権所有割合51.02%)を保有しております。

※なお、上記5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況の①～④の取得価額は、平成28年6月14日予定のRPJ社及びRPF社少数株主との株式譲渡契約に関する取締役会決議及び同契約書の締結において、確定する予定であり、確定次第お知らせいたします。

## 6. 日程

(1) RPJ社との株式譲渡契約基本合意書締結	平成28年6月9日(木)
(2) RPJ社及びRPF社少数株主との株式譲渡契約に関する取締役会決議及び同契約書の締結	平成28年6月14日(火)
(3) 株式譲渡実行日(効力発生日) (注)	平成28年6月30日(木)

(注) 平成28年6月29日(水)に開催予定のRPJ社の臨時株主総会において承認されることが条件となります。

## 7. 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

上記のとおり、当社は、RPJ社からRPF社の株式の譲渡を受けるところ、RPJ社は、当社の支配株主には該当しないものの、当社の発行済普通株式17,562,300株(所有割合:31.29%) (平成27年9月30日現在)を所有していること、また、当社の取締役であるサイモン・ゲロヴィッチ氏及びサム・ゲロヴィッチ氏の2名がRPJ社の取締役を兼任していること等から、当社における本取引の検討については利益相反状態が生じ得ることに鑑み、当社は、利益相反を回避し本取引の公正性を確保するため、以下の措置を講じました。

### ① 当社における独立した第三者算定機関からの株式価値算定報告書の取得

当社は、本取引の検討に際し、RPF社の株式の譲受価格の公正性を検証するための資料として、当社及びRPJ社と利害関係を有しない株式会社福田総合研究所(代表取締役:福田徹氏)にRPF社の株式価値の算定を依頼し、平成28年3月3日付株式価値算定報告書(以下「本算定書」といいます。)を取得いたしました。

#### a. 算定方法の選定とその理由

算定方法の選定にあたっては、上記の対象会社の概況に鑑み、一般に未上場会社の株式を評価する際の方法として用いられる以下の方法が検討されました。

- (1) 純資産価額方式
- (2) 収益方式
- (3) 配当還元価額方式
- (4) 売買実例比較方式
- (5) 類似会社(又は類似業種)比準方式

その結果、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)が採用されましたが、その採用理由は以下の通りです。

- ・ 評価対象会社は2015年2月に設立された会社であり、飲食事業の展開を開始して間もない段階である。
- ・ 評価対象会社グループは、今後飲食店舗の新規出店を加速していく計画であり、長期的な視点に立って飲食ブランドの展開および店舗運営を実施していく計画である。
- ・ 評価対象会社グループは一体として事業を営んでおり、各社別に算定方法を選定するのではなく、グループ全体として統一した評価方法を採用すべきと判断した。
- ・ 以上のことから、評価対象会社グループについては、過去の事業活動により獲得した資産等を評価するより

も、今後の営業活動によって得られる将来収益を基準に株式価値を算定することが整合すると考えられることから、グループ全社について DCF 法を採用することが適当であると判断した。

b. 算定結果について

株式会社福田総合研究所が上記手法、DCF 法に基づき算定した対象会社の株式価値の範囲は以下の通りです。

算定方法	評価レンジ
DCF 法	2, 825, 781, 743 円～3, 252, 802, 270 円

DCF 法においては、平成 28 年 9 月期から平成 32 年 9 月期の財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、事業リスク等を勘案した一定の割引率で現在価値に割引くことによって企業価値を分析し算定しております。

株式会社福田総合研究所がその DCF 法による算定の基礎とした対象会社の財務予測は以下の通りであります。

単位：千円

	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期	平成 31 年 9 月期	平成 32 年 9 月期
売上高	1, 948, 792	3, 147, 176	5, 131, 578	7, 483, 003	8, 815, 744
EBITDA	72, 598	163, 228	565, 265	912, 467	1, 002, 081
フリーキャッシュ・フロー	△258, 152	△321, 664	△402, 759	205, 338	1, 003, 265

上記財務予測は RPF 社から提供された情報をもとに、当社で作成したものです。RPF 社を含めた 12 社（連結子会社 10 社、持分法適用会社 2 社）を子会社化等することを前提に事業計画を作成しております。

なお、RPF 社グループの事業会社は、一部事業会社を除き、事業開始間もない会社が多く、現時点では旗艦店のみでの店舗展開となっております。財務予測は売上、EBITDA の大幅な増加を見込んでおりますが、RPF 社グループはマグノリアベーカリー、Kyochoon など海外有力ブランドのアジア等における展開権も所有していることから、上記事業計画は今後、国内外への出店計画を織り込むとともに、海外展開による収益も見込んだものとなっております。

なお割引率については、9.328%を採用しております。類似会社 5 社のベータ値の平均値を使って算出した資本コストに、サイズリスクプレミアムとして 5.78%を加算したものです。

サイズリスクプレミアムを加算した理由は、評価対象会社が事業を開始して間もなく、現段階では事業規模も小さいためリスクが高いとの第三者算定機関の判断によるものです。

また算定に当たっては、平成 27 年 12 月末時点の貸借対照表を基準としております。これは、株式価値算定が 3 月に実施されたため、当該時点における直近の四半期末時点を基準としたものです。

現時点からの直近四半期時点は平成 28 年 3 月末となり、上記価値算定にはその実績値が反映されておられません。それについて、価値算定の根拠数値となった予測値との差異は主にオープン間もない店舗の業績が予測に達していないものであり、将来的な予測数値に大きな影響を与えるものでないことから、当社として平成 28 年 3 月時点での事業価値算定を採用することに問題はないものと考えており、また、平成 27 年 12 月末以降の負債価値の増加を勘案しても現在想定している譲渡価格が価値算定の評価レンジ内に収まるものと判断しております。

一方、上記価値算定とは別に、RPJ 社との交渉・協議の中で RPJ 社が RPF 社に対し投資した額の総額が約 28 億円であること、それを譲渡価額の基準とする旨の提案が RPJ 社からなされました。当社としては、その価額の妥当性の検討材料として上記独立した第三者算定機関による価値算定を実施し、その結果 RPF 社の株式価値は上記のとおり、2, 825 百万円～3, 252 百万円と算定されました。そして RPJ 社の提案価額 28 億円が価値算定レンジの範囲内であることから、今回の RPF 社株式の譲受価額である 28 億円は妥当であると判断致しました。

② 社外取締役及び社外監査役による意見

当社は、本取引における当社意思決定過程の公正性、透明性及び客観性を確保するため、社外取締役である

川村一博氏、社外監査役である多久島逸平氏及び社外監査役である紙野愛健氏（以下、川村一博氏、多久島逸平氏及び紙野愛健氏を総称して「社外役員ら」といいます。）に対し、本取引の目的や、本取引の条件及び手続の公正性に鑑み、本取引が当社の少数株主にとって不利益でないといえるかについて諮問いたしました。

社外役員らは、平成 28 年 3 月 2 日、5 月 18 日及び 6 月 6 日に当社代表取締役及び RPJ 社から当社にとっての本取引の意義及び RPF 社の事業計画について説明を受けました。また、同年同月 3 日に、株式会社福田総合研究所の福田徹氏から、本算定書における株式価値算定について説明を受けました。

社外役員らは、これらの情報を踏まえて慎重に検討を行った結果、①本取引は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が続いている当社にとって、収益基盤を確立する好機であること、②RPF 社の平成 28 年乃至平成 32 年の事業計画は、1 店舗当たりの売上・成長率、出店ペース、設備投資水準等の面で合理性を有すると認められること、③本算定書における株式価値算定に関し不合理な点は認められないこと、④現在想定されている本取引の譲渡価格は、本算定書の価値算定結果を踏まえて妥当な水準と考えられ、かつ、平成 27 年 12 月末以降の負債価値の増加を勘案してもなお、価値算定の評価レンジ内に収まると評価できる上、現在交渉中の RPJ 社株式譲渡契約のドラフトの規定は、売主による表明保証の内容、支払条件等の面で当社にとって不利でないと評価でき、したがって RPJ 社株式譲渡契約に基づく取引は当社にとって不利でないこととなる蓋然性が高いこと、⑤本取引の検討に際しては、弁護士である当社社外監査役多久島逸平氏の助言に基づき、RPJ 社の取締役を兼任する当社の取締役サイモン・ゲロヴィッチ氏及びサム・ゲロヴィッチ氏は、当社側で本取引の検討に関与しておらず、他方、当社の取締役であるアンドリュー・ネイサン氏及びバトリーナ・ビニヤスカ氏は、RPJ 社側で本取引の検討に一切関与していないことにより、RPJ 社が本取引の条件に関して当社に影響を及ぼすことが回避されていると評価できること、⑥RPJ 社は、当社から独立した宇都宮・清水法律事務所をリーガル・アドバイザーとして、また、当社から独立した株式会社プレスを第三者算定機関としてそれぞれ選定した上で本取引条件の検討を進めていること等に鑑みれば、本取引の目的は合理性を有し、本取引検討の手続は公正であり少数株主にとって不利益でないといえる旨の平成 28 年 6 月 9 日付意見書（以下「本意見書」といいます。）を、当社取締役会に対して提出しております。なお、本意見書は、RPJ 社株式譲渡契約が、現在交渉中のドラフトと実質的に異なる内容で締結されることを前提としているため、交渉の結果、異なる内容となる場合には、あらためて意見書を取得いたします。

### ③ 利害関係を有しない取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見

当社は、平成 28 年 6 月 9 日開催の当社取締役会において、本取引について、本算定書及び本意見書を踏まえ、慎重に詮議、検討した結果、本取引を承認することを決議いたしました。

当社取締役のうち、サイモン・ゲロヴィッチ氏及びサム・ゲロヴィッチ氏は RPJ 社の取締役を、また、アンドリュー・ネイサン氏は RPF 社の取締役をそれぞれ兼任しているため、利益相反を排除する観点から、上記当社取締役会においては、上記のサイモン・ゲロヴィッチ氏、サム・ゲロヴィッチ氏及びアンドリュー・ネイサン氏を除く取締役 2 名により審議を行った上で、全会一致により上記決議を行いました。また、当社監査役 3 名が上記当社取締役会に出席し、いずれも、当社取締役会が上記決議をすることに異議がない旨の意見を述べております。

## 8. 合併等による実質的存続性の喪失について

当社は、当該子会社の異動に伴い、東京証券取引所有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 9 号 a、同規程施行規則第 601 条第 8 項に基づき、「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り銘柄」となる可能性があります。猶予期間入りした場合、当社の株式の上場は引き続き維持されますが、譲受対象株式の取得後最初に終了する事業年度の末日から 3 年間の猶予期間（平成 28 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで）の最終日まで、当社株式が新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査を申請し、かかる基準に適合すると認められた場合には、猶予期間が解除される一方で、猶予期間内に当該基準に適合しない場合には、上場廃止となるおそれがあります。東京証券取引所より「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り銘柄」の指定を受けた場合、当社は、当社株式の上場維持のため、最大限努力して参ります。

#### 9. 本資本業務提携契約の解消

譲受対象株式の取得の実行に伴い、当社はRPF社グループを通じ、RPF社子会社が有するマグノリアベーカリー及びKyochonの使用権を取得することとなり、RPJ社グループをマスターフランチャイジー、当社を国内におけるサブフランチャイジーとして食品事業を遂行することを内容とする本資本業務提携契約の前提が大きく変更されることとなるため、当社とRPJ社は、RPJ社株式譲渡契約において、譲受対象株式の取得の実行を条件として本資本業務提携契約を解消することを合意する予定です。RPJ社によれば、現在、RPJ社が当社の株式を処分する具体的な予定はないとのことです。また、RPJ社により指名された当社の役員及びRPJ社の役員を兼務しているRPF社グループ役員の去就について、現在決定はしていないものの、資本業務提携締結の際に提案のあった飲食事業の経験豊富な人材の一部は、すでに当社へ転籍しており、更に、代表取締役アンドリュー・ネイサンは、前職含め飲食事業の経験、知識が豊富であり、今後も代表取締役として事業運営していく旨、報告を受けております。今後、RPJ社と当社との間では、RPJ社株式譲渡契約並びにこれに関連する支払合意書及び株式質権設定契約書に基づく権利義務が存続する予定ですが、その他の取引関係に関して、現在決定している事実はございません。

#### 10. 今後の見通し

当社は、平成28年9月期の業績に与える影響につきましては、当該事項を含め、精査中ではありますが、不確定要素が多く、内容等が確定いたしましたら、四半期決算短信等において業績の状況等を開示する予定であります。

以 上